

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 16日	
山口県知事 様	
提出者 住 所 山口県防府市佐波一丁目9番19号 氏 名 藤本工業株式会社 代表取締役社長 藤本利範	
電話番号 0835-22-3910	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	藤本工業株式会社
事業場の所在地	防府市佐波一丁目9番19号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	220100万円
③ 従業員数	76名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙A 添付の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙B 管理体制図の通り		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り
	排 出 量	2, 7 4 0 t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り
	排 出 量	2, 7 4 0 t t
	(今後実施する予定の取組) 今後も発生抑制に考慮した施工方法を協議しながら工事を行い、発生抑制に努める。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 保管箱は、廃プラ・木くず等大まかに分別している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場収集場所に分別区分毎に保管箱を設置し分別を行う。	

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（                      2022年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り
	全処理委託量	2,740.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	9.5t
	再生利用業者への処理委託量	2730.5t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t
	(これまでに実施した取組) 委託する処分業者の収集運搬許可、処分業の許可を事前確認すると共に、廃棄物運搬時の過積載防止指導、処分先の許可番号・許可期限の掲示、処分場内の荷卸し状況を各現場に確認した。	

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	全処理委託量	2,740.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	9.5 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,730.5 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後実施する予定の取組)</p> <p>委託する処分業者の収集運搬許可、処分業の許可を事前確認すると共に、廃棄物運搬時の過積載防止指導、処分先の許可番号・許可期限の掲示、処分場内の荷卸し状況を各現場に確認する。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

(1) 解体工事

がれき類 (コンクリート塊)

再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化

がれき類 (アスファルト塊)

再生処理業者に委託して、再生アスファルトとして再資源化

ガラスくず・陶磁器くず

再生処理業者に委託して、再生ガラス・改良材として再資源化

最終処分として埋め立て (安定型)

(2) 浚渫工事

汚泥

再生処理業者に委託して、セメント材料・再生路盤材として再資源化

最終処分として埋め立て (安定型)

(3) 伐採工事

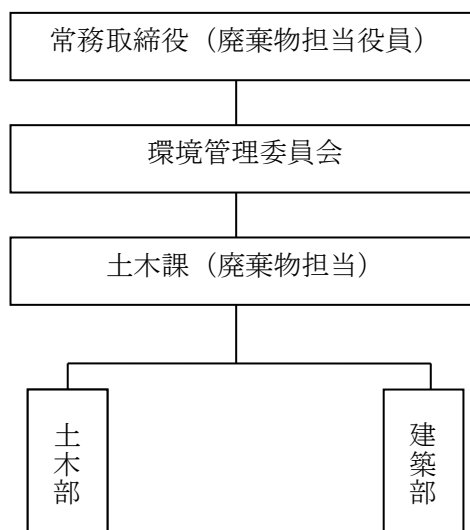
再生処理業者に委託して、チップ・堆肥として再資源化

## 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

## 責任者及び管理組織図

統括責任者		常務取締役
廃棄物担当者		土木部
役割	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物の処理法人の策定 ○各現場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	廃棄物管理担当主任	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○受託委託の締結 ○マニフェストの交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関連する事項

## 管理体制図





多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	藤本工業株式会社	所在地(市町名)	防府市	事業の種類	総合建設業
------------	----------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業	燃え殻	0.0	0.0									0.0	0.0								
	汚泥	52.0	52.0									52.0	52.0	4.0	4.0						
	廃油	0.1	0.1									0.1	0.1	0.1	0.1						
	廃酸	0.0	0.0									0.0	0.0								
	廃アルカリ	5.4	5.4									5.4	5.4	5.4	5.4						
	廃プラスチック類	40.5	40.5									40.5	40.5								
	紙くず	7.5	7.5									7.5	7.5								
	木くず	91.7	91.7									91.7	91.7								
	繊維くず	0.0	0.0									0.0	0.0								
	動物性残さ	0.0	0.0									0.0	0.0								
廃棄物	動物系固形不要物	0.0	0.0									0.0	0.0								
	ゴムくず	0.0	0.0									0.0	0.0								
	金属くず	0.5	0.5									0.5	0.5								
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1.0	1.0									1.0	1.0								
	錆さい	0.0	0.0									0.0	0.0								
	がれき類	2,539.3	2,539.3									2,541.3	2,541.3								
	動物のふん尿	0.0	0.0									0.0	0.0								
	動物の死体	0.0	0.0									0.0	0.0								
	ばいじん	0.0	0.0									0.0	0.0								
	13号廃棄物	0.0	0.0									0.0	0.0								
計 (A)	2,738.0	2,738.0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,740.0	2,740.0	9.5	9.5	0	0	0	0	0	0	